

みどり と 清流 の まち 『若桜』

広報

わかさ



小学校卒業証書授与式

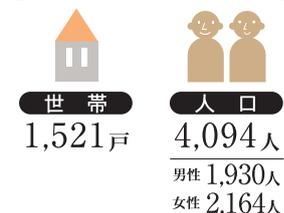
平成22年 **4**月号
contents

w a k a s a 2 0 1 0

関連記事15ページに掲載♪

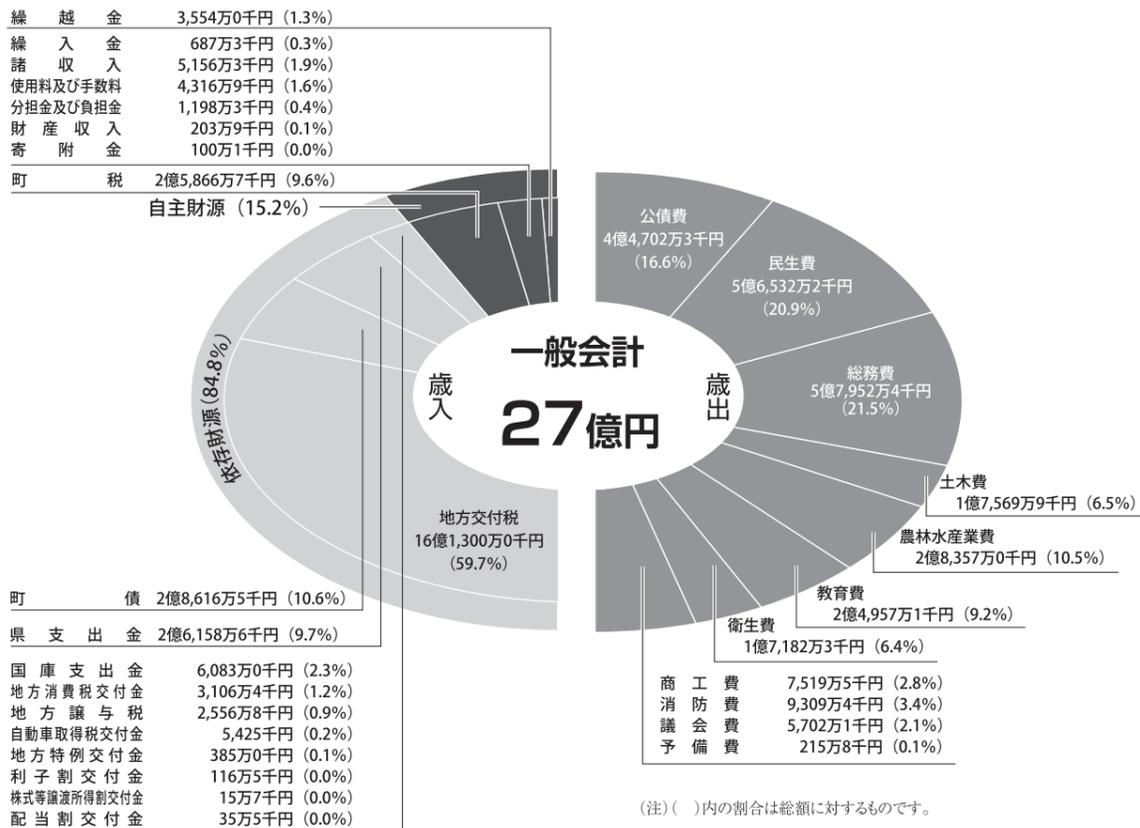
- 2 平成22年度一般会計当初予算(骨格予算)
- 6 平成21年度3月補正予算
- 7 議会構成決まる/町役場の名を語る下水道の点検および清掃業者にご注意を
- 8 税務課からのお知らせ
- 10 シカの一斉捕獲/平成22・23年度後期高齢者医療保険料率の決定について
- 11 一人で悩まず、まず相談を!身近な悪質商法~代理店商法~
- 12 みんなで支える介護保険
- 13 犬の登録と狂犬病予防注射について
- 14 人事異動(職員・教職員)/農業委員会からのお知らせ
- 20 春の全国交通安全運動/21年度情報公開請求公表

[人口と世帯数]
平成22年3月1日現在



まちのわだい/町長室「発」/学校発~いきいきわかさっこ~/どの子も我家の子/氷ノ山から/隣保館だより/
公民館ひろば/ほんのひろばだより/わかさ温水プールだより/お知らせ/大きくな~れ/行事予定

平成22年度一般会計当初予算(骨格予算)



(注) ()内の割合は総額に対するものです。

主な事業の紹介

総務費

- **町有林管理** (719万8千円)

町有林を除間伐し、森林機能の保全と伐採木の売却を行います。
- **地域間交流事業** (72万円)

蒸気機関車を譲っていただいた兵庫県多可町のふるさと産業展への参加、東京都武蔵野市との交流を昨年に続き行ないます。
- **若桜鉄道対策** (3,406万4千円)

線路や駅舎などの鉄道施設の管理を行ないます。また、若桜鉄道協力会への助成を行います。
- **バス運行事業** (3,340万1千円)

町営バス運行やバス会社に運行費用の助成を行います。

民生費

- **基幹統計調査費** (307万2千円)

国勢調査、工業統計調査などの調査を行ないます。
- **住宅用火災警報器購入事業** (10万円)

生活弱者に対し、住宅用火災警報器の購入費を助成します。
- **特別医療費支給事業** (1,877万円)

身体障がい者、ひとり親、小学校就学前の方などへ医療費を助成します。
- **障がい者福祉事業** (1,409万5千円)

障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進を図ります。
- **障がい者支援費** (5,726万円)

障がいの種別にかかわらず、障がいのある方の自立を支援します。
- **隣保館運営** (928万9千円)

住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権や同和問題に関する意識の向上を図ります。
- **子ども手当支給事業** (5,228万7千円)

15歳以下の子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- **生涯学習講座** (92万4千円)

水ノ山寿大学、パソコン相談室、ナティキッズ、サマーコンサートなどを開催します。
- **文化財保護** (1,246万6千円)

町内の文化遺産・伝統文化を継承するため、鬼ヶ城の史跡等保存管理計画の策定や歴史資料の調査を行います。
- **生涯学習情報館運営** (1,848万4千円)

図書館業務や生涯学習の情報提供を行います。
- **温水プール管理** (1,473万8千円)

指導員を配置して水中運動教室や水泳教室を開催します。
- **給食センター運営** (1,122万2千円)

食育の推進による小中学生の健全な発達と、安心安全な学校給食を提供します。



絵本の読み聞かせを聞く児童たち

● **放課後児童クラブ** (188万2千円)

放課後、土曜日、長期休暇の昼間に保護者が家庭にいない小学生・年長児童に対し、遊びや集団生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

衛生費

- **環境衛生事業** (218万円)

資源ゴミを減らす対策や狂犬病予防などを行います。
- **健康増進事業** (915万4千円)

各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、生活習慣病の予防や健康保持を図ります。
- **女性特有のがん検診推進事業** (100万1千円)

20歳以上の女性を対象に子宮頸部がんと乳がんの検診を促進します。
- **合併浄化槽設置整備事業** (233万8千円)

公衆衛生環境の向上を図るため整備費を助成します。

農林水産業費

- **中山間地域直接支払制度** (1,494万円)

中山間地域での農業生産を維持するため、農家に対し交付金を交付します。
- **有害鳥獣駆除対策** (506万9千円)

野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気

柵やトタン設置などの費用に助成します。

- **地籍調査事業** (1,779万4千円)

大炊、岸野地区の一筆地調査を実施します。
- **林道事業** (6,210万7千円)

林道諸鹿角谷線の開設に伴う用地買収、林道屋堂羅線の開設を行います。
- **小口融資貸付** (1,500万円)

町内の中小企業に対し、運転資金・設備資金の融資を行います。
- **観光事業** (2,686万円)

因州若桜さくら祭実行委員会への補助、若桜町観光大使の活動、登山道の維持管理など観光振興を図ります。
- **土木費**
 - **町道維持** (1,672万3千円)

町道の維持補修や除雪を行います。

● **環境衛生事業** (218万円)

資源ゴミを減らす対策や狂犬病予防などを行います。

- **健康増進事業** (915万4千円)

各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、生活習慣病の予防や健康保持を図ります。
- **女性特有のがん検診推進事業** (100万1千円)

20歳以上の女性を対象に子宮頸部がんと乳がんの検診を促進します。
- **合併浄化槽設置整備事業** (233万8千円)

公衆衛生環境の向上を図るため整備費を助成します。

農林水産業費

- **中山間地域直接支払制度** (1,494万円)

中山間地域での農業生産を維持するため、農家に対し交付金を交付します。
- **有害鳥獣駆除対策** (506万9千円)

野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気

柵やトタン設置などの費用に助成します。

- **地籍調査事業** (1,779万4千円)

大炊、岸野地区の一筆地調査を実施します。
- **林道事業** (6,210万7千円)

林道諸鹿角谷線の開設に伴う用地買収、林道屋堂羅線の開設を行います。
- **小口融資貸付** (1,500万円)

町内の中小企業に対し、運転資金・設備資金の融資を行います。
- **観光事業** (2,686万円)

因州若桜さくら祭実行委員会への補助、若桜町観光大使の活動、登山道の維持管理など観光振興を図ります。
- **土木費**
 - **町道維持** (1,672万3千円)

町道の維持補修や除雪を行います。

● **環境衛生事業** (218万円)

資源ゴミを減らす対策や狂犬病予防などを行います。

- **健康増進事業** (915万4千円)

各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、生活習慣病の予防や健康保持を図ります。
- **女性特有のがん検診推進事業** (100万1千円)

20歳以上の女性を対象に子宮頸部がんと乳がんの検診を促進します。
- **合併浄化槽設置整備事業** (233万8千円)

公衆衛生環境の向上を図るため整備費を助成します。

農林水産業費

- **中山間地域直接支払制度** (1,494万円)

中山間地域での農業生産を維持するため、農家に対し交付金を交付します。
- **有害鳥獣駆除対策** (506万9千円)

野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気

柵やトタン設置などの費用に助成します。

- **地籍調査事業** (1,779万4千円)

大炊、岸野地区の一筆地調査を実施します。
- **林道事業** (6,210万7千円)

林道諸鹿角谷線の開設に伴う用地買収、林道屋堂羅線の開設を行います。
- **小口融資貸付** (1,500万円)

町内の中小企業に対し、運転資金・設備資金の融資を行います。
- **観光事業** (2,686万円)

因州若桜さくら祭実行委員会への補助、若桜町観光大使の活動、登山道の維持管理など観光振興を図ります。
- **土木費**
 - **町道維持** (1,672万3千円)

町道の維持補修や除雪を行います。

● **環境衛生事業** (218万円)

資源ゴミを減らす対策や狂犬病予防などを行います。

- **健康増進事業** (915万4千円)

各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、生活習慣病の予防や健康保持を図ります。
- **女性特有のがん検診推進事業** (100万1千円)

20歳以上の女性を対象に子宮頸部がんと乳がんの検診を促進します。
- **合併浄化槽設置整備事業** (233万8千円)

公衆衛生環境の向上を図るため整備費を助成します。

農林水産業費

- **中山間地域直接支払制度** (1,494万円)

中山間地域での農業生産を維持するため、農家に対し交付金を交付します。
- **有害鳥獣駆除対策** (506万9千円)

野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気

柵やトタン設置などの費用に助成します。

- **地籍調査事業** (1,779万4千円)

大炊、岸野地区の一筆地調査を実施します。
- **林道事業** (6,210万7千円)

林道諸鹿角谷線の開設に伴う用地買収、林道屋堂羅線の開設を行います。
- **小口融資貸付** (1,500万円)

町内の中小企業に対し、運転資金・設備資金の融資を行います。
- **観光事業** (2,686万円)

因州若桜さくら祭実行委員会への補助、若桜町観光大使の活動、登山道の維持管理など観光振興を図ります。
- **土木費**
 - **町道維持** (1,672万3千円)

町道の維持補修や除雪を行います。

平成21年度3月補正予算

一般会計

既定予算の歳入歳出の総額に2億1、571万3千円を追加し、総額を43億7、898万5千円としました。歳出予算の主なものはおおむね以下のとおりです。

総務費

● 町有林管理費の減額 (△710万5千円)

● 地上デジタル放送共聴施設整備費の増減 (△325万2千円)

● 若桜町情報通信基盤整備費の増額 (905万3千円)

● 若桜駅地内水路改修 (269万9千円)

● 若桜鉄道(株)の出資金 (1、510万円)

● 財政調整基金の積立への減額 (△1、800万円)

● 公共施設等整備基金の積立への増額 (1億2、000万円)

● ふるさと応援基金の積立への増額 (108万円)

民生費

● 国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額 (684万6千円)

● ゆはら温泉改修工事 (320万円)

衛生費

● インフルエンザ予防費の増額 (94万4千円)

● 塵芥処理費の減額 (△365万6千円)

農林水産業費

● 企業等農業参入支援事業の増減 (△600万円)

● 県営農道整備負担金の増額 (309万3千円)

● 大野地区治山ダム流路整備 (1、643万円)

● 作業道開設工事費、造林事業補助金・委託金の減額

● 森づくり作業道整備補助金の減額 (△972万円)

商工費

● プレミアム付商品券発行助成 (600万円)

● 水ノ山高原の宿水太くん修繕費等の増額 (3、021万円)

● 岩屋堂観光休憩所整備 (2、001万8千円)



岩屋堂

土木費

● 町道舗装補修費、消雪施設修繕費の増額 (3、350万円)

消防費

● 東部広域行政管理組合負担金の増額 (203万7千円)

● 防災ハザードマップ作成

事業の増減 (△200万円)

教育費

● 若桜小学校体育館耐震化費の増額 (800万円)

● 若桜町公民館中原分館屋根改修 (950万2千円)

特別会計

国民健康保険事業

既定予算の歳入歳出の総額に366万4千円を追加し、総額を5億2、630万3千円としました。今回の補正は、保険給付費、共同事業拠出金の増額が主なものです。

簡易水道事業

既定予算の歳入歳出の総額から1、322万円を減額し、総額を1億722万1千円としました。今回の補正は、災害関連の補償工事費の減額が主なものです。

公共下水道事業

既定予算の歳入歳出の総額から321万1千円を減額し、総額を2億3、023万3千円としました。今回の補正は、災害関連の補償工事費

の減額が主なものです。

農業集落排水事業

既定予算の歳入歳出の総額に297万9千円を追加し、総額を1億361万8千円としました。今回の補正は、池田中央地区処理センターのフェンス設置による増額が主なものです。

赤松団地造成事業

既定予算の歳入歳出の総額から734万7千円を減額し、総額を665万5千円としました。今回の補正は、土地売却収入の実績による減額が主なものです。

財産区造林事業

既定予算の歳入歳出の総額から390万7千円を減額し、総額を768万4千円としました。今回の補正は、造林事業の減額が主なものです。

住宅新築資金等貸付事業

既定予算の歳入歳出の総額から115万円を減額し、総額を120万円としました。今回の補正は、貸付金収入の減額が主なものです。

改選後の議会構成決まる

若桜町議会の構成

(平成22年3月23日現在)

改選後初めてとなる議会が3月10日に開かれ、議長に岡本和廣議員、副議長に藤原源市議員が選任されました。なお、各常任委員会のメンバーは次のとおりです。(敬称略)

	議長	岡本和廣
	副議長	藤原源市

総務 産業 常任委員会	教育 民生 常任委員会	議会運営委員会	議会だより調査特別委員会	公共交通調査特別委員会	議会選出監査委員会	鳥取県東部広域行政管理組合議会議員	八頭環境施設組合議会議員	後期高齢者医療広域連合議会議員
委員長 坂本 等	委員長 川上 守	委員長 坂本 等	委員長 中尾 明	委員長 坂本 等	委員長 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
副委員長 奈羅尾 寿夫	副委員長 山本 晴隆	副委員長 上川 裕見子	副委員長 中尾 明	副委員長 坂本 等	副委員長 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 岡本 和廣	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員 前住 孝行	委員 坂本 等	委員 坂本 等	議員 岡本 和廣	議員 岡本 和廣	議員 藤原 源市
委員 中尾 明	委員 山本 晴隆	委員 上川 裕見子	委員					

平成22年度町税・保険税・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りします。各納期限までに各納税組

町税・保険税・保険料の納付は便利な口座振替で!!

問い合わせ
税務課
(82)2234



から引き落とされる口座振替は納め忘れもなくとても便利です。
・手続きは、町内各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口でおこなってください。
・口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降

に、その日が16日以降のものは翌月に到来する納期からとなります。
・口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

○納期限・□座振替日

税目等	納付月									
	4月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	
固定資産税	4月30日	6月30日	8月2日	8月31日	11月1日	11月30日	12月27日	平成23年1月31日	平成23年2月28日	
町県民税(普通徴収)		1期		2期	3期			4期		
国民健康保険税(普通徴収)		1期		2期	3期		4期			
介護保険料(普通徴収)		1期		2期	3期		4期			
後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期		3期		4期	
軽自動車税	全期									

○納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	--------------

※納付書で納付される場合は、ゆうちょ銀行ではお取扱いできません。

平成22年度から個人の町県民税(普通徴収)及び固定資産税の前納報奨金廃止のお知らせ

◇前納報奨金とは
町県民税(普通徴収)と固定資産税を、第1期の納期限内に全期分を一括して納めていただいた場合に、一定の割合で交付していたものです。

(一括前納)については、今までどおり行えます。

◇全期前納はこれまでどおり行えます。

◇口座振替で全期前納されている方へ

・前納報奨金は平成22年度から廃止になりますが、納付書又は口座振替による全期前納

・前納報奨金がなくなることにより「全期前納」から「期別納付」への変更を希望される場合は、振替先金融機関に届け出てください。ただし、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、その日が16日以降のものは翌々月

以降に到来する納期からの変更となります。

申し上げますとともに、税負担の公平性と財源確保のためご理解をいただき、今後とも町税の納付にご協力をお願いします。

これまでこの制度を利用され早期納税に努めていただいた皆さまには、心からお礼

金額の2分の1未満



町県民税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収(仮徴収)について

◆4月支給の年金より平成22年度分の保険料などの天引き(仮徴収)が始まります。

■対象となられる方は次のとおりです。

○国民健康保険税の特別徴収対象者

○個人町県民税の特別徴収対象者

○後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者

- ・平成21年4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係わる町県民税の納税義務のある方
- ・世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている(4月からの予定者も含む)

○介護保険料の特別徴収対象者
・65歳以上の被保険者で、特別徴収対象の年金が年額で18万円以上の方

・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
・介護保険料と国民健康保険税を合計した額が、年

次条件全てに該当する世帯主の方
・75歳以上又は65歳以上75歳未満で一定の障がいのある被保険者
・介護保険料が特別徴収されている
・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合計した額が、年金額の2分の1未満
※特別徴収対象年金には年

◆仮徴収について
4、6、8月は町県民税・保険料などの額がまだ確定していませんので、2月の特別徴収額と同じ金額で各年金支給月に仮徴収します。(介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が4月から初めて特別徴収の対象となれる方の場合には前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。対象となられる方は4月上旬ごろに通知書をお届けします。)

書は6月中旬ごろお届けします。後期高齢者医療保険料額の決定通知書は7月下旬ごろお届けする予定です。

◆本徴収について

◆納付方法の変更について

6月に前年の所得により年間の町県民税・保険料などが確定します。(後期高齢者医療保険料については7月に確定)仮徴収分を差し引いた額を10、12、2月の3回に分けて各年金支給月に本徴収します。町県民税、介護保険料、国民健康保険税額の決定通知

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することが出来ます。口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関にて口座振替の手続きをして頂き「口座振替依頼書」の控えと「印鑑」をお持ちのうえ役場税務課の窓口へお越しください。変更まで3ヶ月以上かかる場合があります。

なお、口座振替により納付いただいた場合、その納付額はお支払い頂いた方(口座名義人)の社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の負担が軽くなる場合があります。

平成22年度分

シカの一斉捕獲

近年、シカによる農林作物への被害が甚大であることから、個体数を減らし被害の減少を図ることを目的として3月7日に、香田・湯原、大炊、根安地区に於いてシカの一斉捕獲を行いました。

猟友会に委託し、巻き刈り猟【勢子（シカを追い出したリ、逃げるのを防ぐ者）と射手に分かれ、勢子が追い出したシカを射手が捕獲する方法】による捕獲を行い、成果は2頭でしたが、多くの人が一斉に入山することでシカを奥山へ追い払う効果は充分にあったと思います。今後も広域的な取り組みを継続して行っていきたいと考えております。

平成22・23年度

後期高齢者医療保険料率の決定について

平成22年2月10日に開催された広域連合議会定例会において、平成22・23年度の保険料率が決定しました。

1 平成22・23年度の保険料率

※（ ）内は、平成21年度のもの。
 ○ 保険料の所得割率
 100分の7・71
 （100分の7・75）

○ 保険料の均等割額
 40,773円
 （41,592円）

○ 保険料の賦課限度額
 500,000円
 （500,000円）

○ 一人当たり平均保険料額（軽減前）
 69,136円
 （69,912円）

○ 一人当たり平均保険料額（軽減後）
 47,569円
 （48,097円）

※ 一人当たり平均保険料額は、被保険者全員の決定保険料額の合計（見込額）を被保険者

数（見込数）で除することにより算出したものです。

2 平成22年度における保険料負担の軽減について

（1）均等割額の軽減

軽減割合	世帯の総所得（収入）金額など（世帯主と被保険者により判定）	軽減後均等割額
9割	【基礎控除額（33万円）を超えない世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】の世帯	4,077円
8.5割	【基礎控除額（33万円）】を超えない世帯のうち、9割軽減に該当しない世帯	6,115円
5割	【基礎控除額（33万円）+24万5千円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】を超えない世帯	20,386円
2割	【基礎控除額（33万円）+35万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯	32,618円

（2）所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額）が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。（年金収入のみの場合、年金収入の額が211万円以下の方）

（3）被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合など）の被扶養者だった方は、所得割額はかからず、均等割額が9割軽減されます。



一人で悩まず、まず相談を！

身近な悪質商法と代理店商法

転職希望者や退職などで先行きに不安を抱えている人、独立開業を検討している人、あるいは副業を模索している人などが狙われやすい代理店商法。『収入確実・高額収入を得られる独立開業』など甘い誘いで勧誘しますが、実際には登録料や商材購入、開業準備の名目などで多額の費用が掛かり、代理店となった人が赤字になるという事態が続出しています。

代理店商法 Q & A

弁護士…上田雅稔氏

Q 失業してしまい、就職先を探していたところ、「軽貨物自動車を購入して事業用ナンバーを取得すれば、宅配の仕事がたくさん紹介します。」「確実に月額100万円の売り上げが出ます」などと宅配業者から説明を受けました。就職がなかなかできず将来に不安を感じていましたので、「月額100万円の売り上げが出るなら」と、早速、貯金全額をつぎ込んで宅配業者から軽貨物自動車を購入するとともに

宅配業務の委託契約を結び、業者の指示に従って事業用ナンバーも取得しました。

しかし、一向に仕事を紹介してもらえないので問い合わせたところ「もう少し待って欲しい」と言われました。その後も業者は同じ返事を繰り返して仕事を紹介してくれませんが、契約を解約してお金を取り返すことができるでしょうか？

A まずは、クーリングオフによる契約解除を検討することになります（特定商取引法58条）。クーリングオフ告知などの法定記載事項を記載した書面を受領した日から起算して20日間はクー

リングオフによる契約解除が可能です。

次に、業者は「軽貨物自動車を購入して事業用ナンバーを取得すれば、宅配の仕事がたくさん紹介します。」「確実に100万円の売り上げが出ます」などと内容虚偽の説明を行い、契約者がこれを真実であると誤認しその結果契約を締結しており、「不実告知」（特定商取引法58条の2）に該当するものとして契約を取り消すことが可能です。

なお、これに対して業者からは、あくまで救済の対象となるのは「業務を事業所等によらないで行う個人」であって、今回のケースは救済対象とならず契約を取り消すことができないとの反論が予想されます。とりわけ今回のケースのような、いわゆる軽貨物運送代理店商法においては、代理店契約という契約形式であったり営業ナンバー取得等の手続きがなされている場合が多かったりするため問題となります。

しかし、救済対象となるかどうかは、契約の形式や名称によって決定されるのではなく、あくまで実態に即して決定されますので、

救済される可能性は十分にありません。今回のケースは、事業用ナンバーが契約後に業者の指示によって取得されていることや、「事業所等」と呼ぶべき施設が存在しないことなどから、救済可能な事案であるといえます。諦めずにクーリングオフ制度による解除や契約取消をご検討ください。クーリングオフ手続きや契約取り消し手続き、その他ご不明な点がありましたら、役場窓口でご相談ください。



町民福祉課窓口

身近な相談窓口

町民福祉課

☎(82) 22333・22332

鳥取県東部消費生活相談室

☎0857(26)7605・7604
 [いずれも平日…8:30～17:00]

みんなので支える介護保険

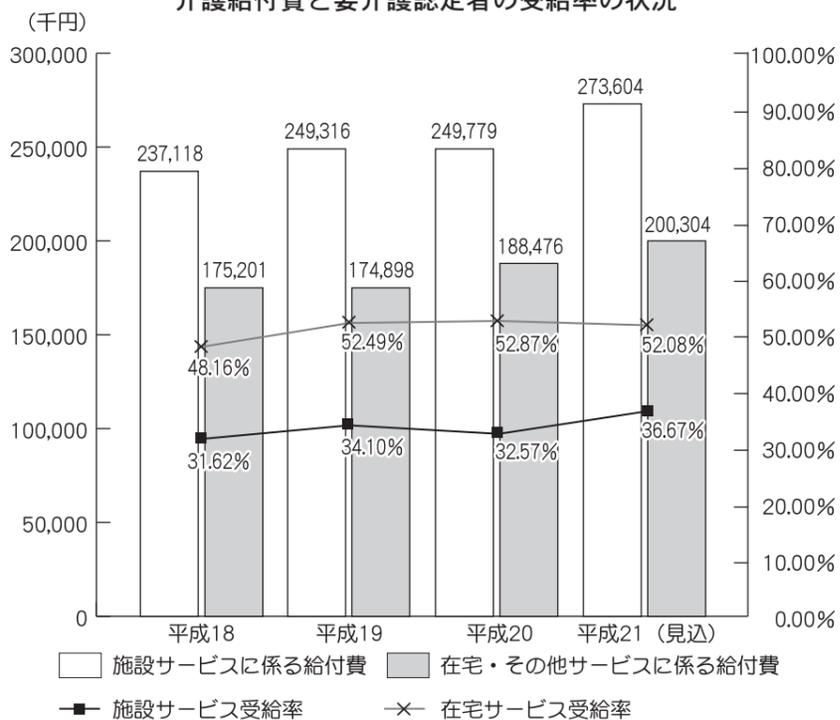
☆若桜町の介護保険の現状
 介護保険制度は介護を社会全体で支え合うことを目的としたものです。このため40歳以上の人が加入者となり保険料を負担し、65歳以上の人が介護が必要と認定されたときは、費用の一部（二割）を支払って介護サービスを利用する仕組みです。介護サ

ビス給付費の増加が続けば、3年ごとに改定される65歳以上の人に負担していただく介護保険料も増加していきま

☆心身の健康に留意して明るく元気に過ごしましょう
 若桜町では、地域で自立した生活を続けていけるようないろいろな介護予防教室を開いています。
 ○積極的に外出しましょう
 外出がおっくうだと閉じこもっていると、ますます体は衰えてしまいます。趣味などを通じて多くの人とふれあい生き生きと暮らしましょう。
 ○体力づくり教室・わくわく教室・ひだまりdeほっこり教室
 ○生活習慣を見直して介護予防を

の高齢者を介護する家族の悩みなど、遠慮なく包括支援センターへご相談ください。
 若桜町包括支援センターでは、保健師と社会福祉士が高齢者や家族の様々な相談を受けるとともに、介護保険サービスにつないだり介護予防事業を勧め、高齢者ができるだけ元気で住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援します。

介護給付費と要介護認定者の受給率の状況



☆適切なサービスの利用が介護給付費の節約につながります
 ○ケアプランは介護サービス利用時の生活設計です。改善したいことや希望をケアマネージャーに伝え目標の達成や改善につながるものにししましょう
 ○福祉用具は利用者の体力や機能に応じた、自立や改善を助けるものにししましょう
 ○住宅改修では手すりの位置・高さなど利用者にとって適切な改修をしましょう
 *介護保険では、対象となる改修が決められています。また、工事を始める前に改修が必要な理由書などを添えて申請する必要があります。必ずケアマネジャーに相談しましょう。

☆高齢者に関する相談は若桜町包括支援センターへ！
 「サービスを受けたいがどうすればいいかわからない」「事業者の対応が悪い」などの疑問や不満、または認知症

の高齢者を介護する家族の悩みなど、遠慮なく包括支援センターへご相談ください。
 若桜町包括支援センターでは、保健師と社会福祉士が高齢者や家族の様々な相談を受けるとともに、介護保険サービスにつないだり介護予防事業を勧め、高齢者ができるだけ元気で住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援します。



健口づくり教室

犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病は、すべてのほ乳類が感染し、人が感染し発症するとほぼ100%死亡するという大変恐ろしい病気です。この恐ろしい狂犬病の発生を防ぐためには、飼育犬の登録と定期的な狂犬病予防接種が必要不可欠で、狂犬病予防法にてその接種が義務づけられています。

○犬に重篤の持病がある場合や、1ヶ月以内に他のワクチン接種した場合、妊娠中や授乳中、体調不良などの異常が認められる場合は、獣医師に申し出てください。健康状態が悪いなど、獣医師が接種不可能と判断した場合は、「狂犬病予防注射見合わせ証」を発行しますので、後日かかりつけの動物病院で接種してください。

動物病院で予防注射後、役場での手続きが必要となります。

既に犬の登録をされている方については、4月上旬に狂犬病予防注射のご案内ハガキを送らせていただきます。

●狂犬病予防注射を受けないといけない犬は？

狂犬病予防注射は生後90日以上全ての犬が対象となり、毎年1回受けることが義務づけられています。

●集合注射での注意点

○犬は制御することができます方がつれて来てください。
 ○会場で犬同士のケンカや咬傷事故が起らないように、リードを短く持ち、犬を制御してください。万が一事故が起った場合には当事者同士の責任で処理してください。

○健康な犬でも数万頭に1頭の割合で、ワクチンによる痛みやショック死などの副反応を生じる場合があります。副反応が生じても各会場では応急的な治療のみで、完全な治療が実施できる環境ではありません。副反応やその後の治療について、ご理解、ご了承を頂きました上で、集合注射に犬を連れてきてください。ご了解を頂けない場合は、各動物病院での接種をお勧めします。

平成22年度狂犬病予防注射実施日程表

月日	時間	会場	集落
4/21 (水)	9:30~9:40	糸白見山根製材前	根安・糸白見・大炊・岸野
	9:43~9:48	須澄バス停前	須澄
	9:50~9:55	岩屋堂公民館前	岩屋堂
	10:05~10:15	旧JA鳥取いなば吉川支店前	吉川
	10:25~10:40	中原分館前	栃原・中原・加地・大野
	10:45~10:50	小船広場	寺前・小船
10:55~11:00	落折広場	落折	
4/22 (木)	9:30~9:35	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松
	9:40~9:42	来見野バス停前	来見野
	9:45~9:55	諸鹿バス停前	諸鹿
	10:10~10:15	長砂バス停前	香田・長砂
	10:20~10:25	上湯原バス停前	湯原
	10:30~10:35	刈見バス停前	刈見
	10:40~10:45	茗荷谷バス停前	茗荷谷
10:50~11:00	巻米公民館前	巻米	
4/23 (金)	9:30~9:40	高野隣保館前	上高野・高野
	9:50~9:55	口屋堂羅公民館前	口屋堂羅・屋堂羅
	10:10~11:00	役場前	宿内・若葉団地・浅井・三倉

※最寄りの会場を受けてください。各会場をまわっているため、細かく日程を区切っていますので、時間励行にご協力ください。



●狂犬病予防注射を受ける際に必要なもの。

※今の犬を飼い始めてまだ登録(犬の一生涯に1回)をされていない方は、別に登録料として3,000円必要です。

ハガキ
 注射代 2,400円
 注射済票代 550円

問い合わせ
 若桜町包括支援センター
 ☎(82) 2209
 若桜町民福祉課
 ☎(82) 2232



第1回日本海新聞ふるさと大賞を受賞！！

スポーツ功労賞 若桜中学校女子バレー部 地域貢献賞 若桜樹氷太鼓の会



樹氷太鼓の会(森岡さん前列右から2人目)と若中女子バレー部の皆さん

日本海新聞スポーツ大賞授賞式が2月26日、若桜町役場で行われました。

日本海新聞スポーツ大賞は、新日本海新聞社が県内市町村と共催で実施しており、スポーツ功労賞は、昨年1年間に優秀な成績を取った個人・団体や、選手育成や指導に貢献した人、地域功労賞は文化振興、人材育成、防災、防犯ボランティア活動などを通じて地域貢献した個人・団体に顕彰しています。

若桜町では、若桜中学校女子バレー部がスポーツ功労賞を、若桜樹氷太鼓の会が地域貢献賞を受賞しました。



賞状を受けとる樹氷太鼓の会代表(森岡さん)

式では、町長が「おめでとうございます。若桜町のために貢献されたことに感謝しています。」と祝辞を述べ、賞状・盾・副賞を授与しました。受賞者を代表して若桜中学校バレー部の岡山由佳さんが「先生や仲間、親の協力、地域の方の応援で受賞できました。今後の生活に生かしていきたいです。」と謝辞を述べられました。

人事異動

退職 給食センター所長 (若桜保育所副主幹)	山根則男 石本智子	退職 政管理組合(派遣)	岡崎晋相	主任級 八頭総合事務所県民局地域振興室主事(八頭総合事務所県民局地域振興室主事(併) 自立政策課主任)	檜垣英司	主任級 自立政策課主事(鳥取県東部広域行政管理組合)	岡崎晋相	課長級 自立政策課長(兼)若桜鉄道運行対策室副室長(自立政策課長)	川戸伸二	課長級 教育委員会人権同和対策室副主幹(兼)給食センター副主幹(人権同和対策室副主幹)	山根恭一	課長級 自立政策課長(兼)若桜鉄道運行対策室副室長(兼)生涯学習係長(兼)給食センター所長(兼)生涯学習係長)	坂口光洋	課長級 自立政策課長(兼)若桜鉄道運行対策室副室長(兼)生涯学習係長(兼)給食センター所長(兼)生涯学習係長)	坂口光洋
若桜小学校	鶴石 昌大(講師)	若桜中学校	若中 幸治(講師)	若桜小学校	山崎 玲子(教諭)	若桜中学校	宮脇 宏和(教諭)	若桜小学校	漆原 良美(講師)	若桜中学校	中村 圭吾(講師)	若桜小学校	都田 将史(講師)	若桜中学校	田中恵美子(教諭)
	若葉台小から		東中から		丹比小へ		八東中へ		城北小へ		美保小へ		福部中へ		郡家西小から



副町長 山本 義紀

少子・高齢化、人口減少社会という、過疎地域にとって非常に厳しい時代に入っています。

若桜町が住んで良かった、住みたいまちとなるよう微力ではありますが、誠心誠意努めさせていただきますので、ご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

若桜町では、4月1日付で人事異動を行いました。

特別職 副町長 山本義紀

教職員 若桜中学校

教職員の人事異動が4月1日付で行われました。

平成22年度農作業標準賃金表

区分	方法	基準	金額(税込み)	摘要
一般労務	1日	8時間	6,000円~7,000円	作業内容により決めてください
耕うん	請負	10a当り	7,100円	1窪10a以上の田
			8,100円	1窪10a未満の田
代かき	請負	10a当り	5,500円	1窪10a以上の田
			6,500円	1窪10a未満の田
育苗	請負	1箱	577円	運搬別
機械田植	請負	10a当り	7,000円	1窪10a以上の田
			8,000円	1窪10a未満の田
バインダー	請負	10a当り	8,000円	1窪10a以上の田
			9,400円	1窪10a未満の田
コンバイン	請負	10a当り	15,000円	1窪10a以上の田
			17,000円	1窪10a未満の田
脱穀	請負	10a当り	9,000円	機械1人に付き
乾燥	請負	60kg当り(乾燥後)	1,000円	水分含有料(刈取時)20%~24%を基準とする

※この表は、標準額を示したものですので、農地の形状、作業内容などにより、通常と異なる場合は、話し合いにより決めてください。
※けがなどが無いよう十分注意し、安全な農作業を行いましょ。

農業委員会からのお知らせ

平成22年度の若桜町農作業標準賃金が決まりました

3月12日に農業委員会を開催しました
審議事項
・農地法第3条(所有権移転) 12件
・利用権設定 6件

問い合わせ 農業委員会事務局 (82)2239

思い出と期待を胸に巣立ち

小・中学校卒業証書授与式



若桜中学校



若桜小学校

若桜中学校卒業証書授与式が3月9日に、若桜小学校卒業証書授与式が3月19日に、各小中学校で行われました。たくさん思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、68人が学舎を巣立ちました。

各小学校卒業生数
・若桜中学校：40人
・若桜小学校：28人

消防団本部司令車として活躍

日本消防協会より消防車両を受領



新しい消防団本部車

(財)日本消防協会の共済還元事業により、新しい消防車両(三菱パジェロ)が若桜町に交付されました。
この車両はジープ型の四輪駆動車のため多少の悪路も走行でき、災害発生時には消防団本部の司令車として迅速な現場到着が可能となり、今後の活躍が期待されます。

これからの活躍に期待

自衛隊入隊予定者を激励



伊井野慎也さん(左から2番目)

自衛隊入隊予定者の壮行激励会を3月3日に役場町長室で行いました。
自衛官採用試験に見事合格したのは、伊井野慎也さん(屋堂羅)です。激励会には、町長をはじめ自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所杉本所長や若桜町自衛隊相談員の森岡芳明さんらが出席し、入隊者を激励しました。
伊井野さんは「若桜町の名に恥ないよう頑張ります。」と入隊に向けての決意を語りました。伊井野さんの着隊先は広島県にある陸上自衛隊海田駐屯地の予定です。これからの活躍をお祈りいたします。

林業が動き出しました!

林業研修会

森林所有者の方が少しでも森林に興味を持てるよう、若桜町林業研修会(桜林塾)を12月までに9回開催し、延べ170名の参加をいただきました。ある時は補助金の勉強会、ある時は山に入って間伐作業や作業道開設を実践しました。特に12月に開催した林業シンポジウムでは、多くの来場者が会場を埋め尽くし、動き出した林業を肌で感じました。今後メニユーを考えながら開催しますので、皆さまの参加をお願いします。



儲けた山を見てみよう!



安全な間伐作業とは?

横断幕・校訓文字をいただきました

初老の祝い記念

このたび、昭和59年度卒業の若桜中学校同窓会から、初老の祝いの記念として若桜中学校へ横断幕「総力こそ真の力なり」と校訓「自ら立て 正義に立て 社会に立て」の Cutting 文字を寄贈していただきました。
現在、若桜中学校の生徒数は105名です。来年度は93名と減少の傾向にありますが、校訓の教えのもと一人ひとりが自分を磨き、みんなで力を合わせて今まで以上に学習に部活動、学校行事にと頑張っていきたいと思えます。「総力こそ真の力なり」今後の若桜中学校の活躍をご期待ください。ありがとうございます。



窓に貼られた校訓文字

力強い横断幕

雪の中、にぎやかに開催

わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭



大抽選会では抽選番号とにらめっこ



わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭(氷ノ山観光業者組合主催)が3月14日に開催されました。
当日は、小学生以下のリフト代や駐車料が無料になったり、いろいろな割引サービスが行われたりし、県内外からたくさんのお客様が来場し、スキーヤー、ボーダーなどにぎわいました。
恒例の大抽選会では、抽選番号が読み上げられると歓声が上がりました。

41名のネームプレートを設置

枕木オーナー贈呈式

若桜駅では、鉄道沿線の人口減少によって運輸収入が減少しているため、観光客誘致や運転体験、企画切符の販売、枕木オーナーの募集などに取り組み、営業外収益を上げて運輸収入の減少分を補完するよう頑張っています。
この度行われた贈呈式は、鳥取県八頭総合事務所職員有志の皆さまが、若桜鉄道の取り組みに共感され、枕木オーナーに応募していただき、行われたものです。

若桜駅の構内で、2月24日に枕木オーナー目録の贈呈式と枕木オーナーの証であるネームプレート



代表して小倉所長さんにプレートを付けていただきました



41名の方が応募してくださいました

「発」

町長 小林 昌司

新鮮味あふれる初議会

選挙も無事終了し、3月10日から初議会がはじまりました。議長、副議長、各常任委員会などの構成も決まり、いよいよ本格的な議会活動がはじまりました。新人議員3人も加わり、また35歳の若い議員も誕生、いっぴなく今回は新鮮味を感じる議会です。若い議員の方が出られるということは、若い方同士が普段からいろいろな意見をお互

いに話し合っておられるが、その意見がこれからは町政に反映されていくということ。私たち執行部も、若い議員の皆さまの意見も、しっかりと受けとめるべきだと感じました。

又、初議会といえども、新議員の一般質問もありました。はつらつとした新鮮味のある質問、私も緊張しながら答弁させていただきました。若桜町が生まれ変わる時期だとも感じましたし、町民の皆さまも期待しておられると思います。

一期目は、副町長を置かず、4年間仕事をさせていただきました。各課長と町長が互いに副町長の仕事を分担してきました。それなりに成果は十分にありましたが、

県外出張、夜の会議など地方分権が進むと町長の仕事は年々複雑多岐にわたり、政策を考える間も少なく、また、体力的にも非常にきびしい面もございますので、今回、議会の皆さまのご理解をいただき、3月23日の議会最終日に、副町長に山本義紀さん（内町）を選任することに決まりました。町民の皆さまにもご理解をお願いする次第です。

ミニトランポリンで心と体の健康Jへん

去る3月8日「高原の宿氷太くん」でミニトランポリンを使った健康運動講習会を行いました。当日は、保育所職員、体育指導員、氷太くんの職員たちが受講。講師は神

戸女学院の井上紀子教授（鳥取県出身）ほか2名の指導員にお願いしました。実は、井上教授とは、あるところから知り合いになり、若桜町をすごく気に入っていただいております。町ではすでにミニトランポリンを30台購入しており、保育所、幼稚園、小中学校、老人会などの健康運動として普及していきたいと思っています。このミニトランポリンは、「元気で笑顔」を基本に、いつでも、誰でも、どこでも使用できるリズムミカルな有酸素運動です！皆さまと一緒にやりませんか。



ミニトランポリンで健康に！



ふれあい・感謝の集い

若桜小学校では教育活動の一環として地域に出かけて地域の人々とふれあったり、若桜の歴史・産業・文化などについて学んだりする取り組みをしています。

そこには地域の方々がたくさん温かい支援がありました。例えば、いろいろな学習の地域の先生として、その他にも花を届けてくださる方や登下校に付き添ってくださる方、庭木を剪定してくださる方、絵本の読み聞かせをしてくださる方と、いろいろな場面で延べ45名の方々にお世話になりました。

そこで、これらの方々に感謝の気持ちを表すため「ふれあい・感謝の集い」を6年生児童が代表して行うことになりました。当日の2月22日は、この集いの開催を後押しするかのようにとても温かい日で、18名もの多くの方々に来てくださいました。会ではまず、校長先生の



6年生の音楽発表

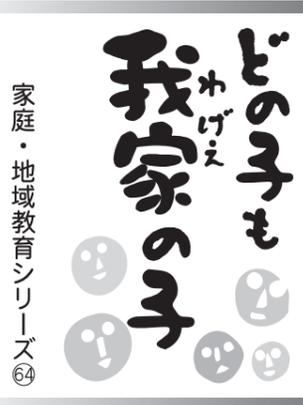
お話と6年代表のお礼の言葉があり、出物には6年生が得意とする音楽の発表で、グループや全員による合奏・合唱などを次々と発表し、最後は来られた方々も一緒に「ふるさと」を歌いました。

短い一時でしたが、子どもたちは一杯の感謝の気持ちを伝えようとがんばっていて、来られた方々も「うれしかった。支援する者同士のつながりもできた。」と喜んでくださいました。なお、都合がつかず来ていただけなかった方にも子どもたちが感謝状を届けました。これからも地域に出かけたり、

地域から来ていただいたりして、子どもたちが地域に広く深く関わりを持って学び、心豊かに育つようにはしていきます。と思っています。



お一人お一人に感謝状を渡しました



「見つめなおそう家庭の力」親と子の愛のキャッチボール

若桜町教育委員会の主催による子育て講演会を、2月27日若桜町公民館で、開催しました。

講師の家庭教育カウンセラー内田玲子先生は、全国各地で年間100本近い講演活動をしていらっしゃるようです。著書も多くその中には、中学生の道徳の副読本になったり、全国PTA協議会の推薦図書になったりしたものもあります。当日約40名のご参加をいただき、熱心に聴いていただきました。すべて紹介できませんが、次のような感想をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました。



ありがとうございました。

☆子どもと同じ気持ちで愛情と支えの表現をしっかりとしていこうと決めました。



熱く語っていただいた講師の内田先生

☆子育てとは生活が基本だと改めて学びました。子どもが話しかけた時ついあしらってしまう、子どもの表情が沈んでいる事が多くなり悩んでいたところでした。言われたことに対してそのままを答えるようにしたいと思います。

☆「まだ間に合う。」という言葉に少し安心しました。もう手おくれと思わず、「今からでも」という気持ちで日々子育てしていきたいと思える講演会でした。

☆自分の子育てに自信が持てたところもあり、反省もあり、これからの人生の教訓にもなりました。

講演の中で何度も出てきた「生活の中に答えがある、体の中に答えがある」という言葉から、子育てとは、親自身が生活を正し、子どもの出すサインや言葉にきちんと応えていくことこそが基本であると確信できました。



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠 (82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp



健康づくり人づくりの会

「健康づくり人づくりの会」では、ここに健康教室、を保健センターと合同で開催しました。

まず包括支援センター寺西保健師による血圧測定後「認知症つてなあに?」と題した講演をしていただきました。

内容は、認知症は年のせいではない・進行は予防できる・治療

認知症予防体操

法・早期発見といった内容でした。

次に、山本栄養士・食生活改善推進員の指導により調理実習を行いました。

メニューは、じゃこと小松菜のスキムミルク入りご飯・キャベツと豚肉のおろし蒸し・きんぴら汁・白菜とささ身のごま和え・デザートにミカンくず湯です。



初めて作る献立

山本栄養士の「よくかんで食べましょう」という話を聞きながら試食しました。

どれも高齢者にやさしく食べやすいと好評でした。

最後に、山根健康運動実践指導者により「楽しく体を動かしましょう」と言う体操で閉会になりました。

体操も高齢者向きで、負担が少なく体が動かせると好評でした。



楽しく体を動かす参加者



だれもが幸せになるために

「自分の楽しみをもつ」

「自分の楽しみ」がはつきりわかっていると、それを楽しみに生活でき、その時には十分に楽しめます。

一日に一回の楽しみがあれば、その時を楽しみに過ごせ、その時は十分に楽しめ、次の日も楽しみにになります。

週に一回の楽しみがあると、その日まで頑張れたり我慢できたりします。

これが自分の楽しみだと思えば何でもいいのです。

例えば、食べる事・飲む事・趣味・娯楽・家族や友人・恋人との関わり・植物を育てる事・くつろぐ事・休む事……。すごい事や立派な事である必要なんてありません。

ごく普通の事でいいのです。「あれが楽しみ」と思えば、それを「楽しみにする」ことができます。

「この楽しみがある」と思えば生きる張りや甲斐のようなものも感じられるのではないのでしょうか。

「これが楽しみ」と心から思えることが一つでもあればそれだけでも幸せに暮らすために結構役に立つのです。

もちろん、自分の楽しみがいつはいあればいいかわかりません。

生活の中で「自分の楽しみ」を一つ、探してみませんか?



4月6日～15日
春の全国交通安全運動

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

交通安全にみんなで参加する日
4月10日(土)
4月15日(木)

21年度情報公開請求公表

◆情報公開制度とは
町が持っている情報(公文書)を、町民の皆さまからの求めに応じて公開する制度です。ご覧になりたいと思う町の公文書や情報を、町民の皆さまの選択により利用いただくための仕組みであり、皆さまから開示請求を受けた場合は、町は原則として公文書を公開しなければなりません。この制度で町政が一層開かれ

◆情報公開制度の実施状況
情報公開制度の実施状況は、毎年公表することになっています。平成21年度の開示請求は、次のとおりでした。

たものとなり、皆さまと行政の信頼関係が強化され、公正な町政の運営を図ることができ

■情報公開制度

開示請求の受付状況	請求者数	3人
	請求件数	3件
開示請求の処理状況	全部開示	3件
	部分開示	0件
	非開示	0件
	取下げ	0件

※1件の請求に対して複数の決定処理があるため、受付件数と処理件数は一致しないことがあります。



氷ノ山から

響の森は県内・県外を問わず年間約四万人の方々にご利用いただいています。昨年は開館十周年の節目の年でもあり、数々のイベントや活動を行ってまいりました。このイベントや活動を通じて、豊かな氷ノ山の自然を紹介し、自然への関心を深めていただくことで自然を守ることの大切さを学んでいただけたと思っています。

そして、平成二十二年度を迎え新たに「子ども研究発表会」や「動物写真展」、「昆虫キャンプ」、また人気の「森の幼稚園」を冬にも開催するなど、楽しいイベントを計画しました。お楽しみに。

ところで、私が当地に赴任して一年経過しました。この間ご来館の方々とのお話を心がけて参りましたが、その際に「どちらからお越しにいただきましたか?」とお尋ねする様に努めています。

そのお答えで、広く県内外からご来館いただいていることがわかりますが、中でも「地元(若桜)です」とお答えいただくことが私の一番の喜びです。

私たち響の森スタッフ一同は地域の皆さまとのふれあいを深めながら、気軽に立ち寄りいただける施設作りを心がけています。

今後多数の皆さまにご来館いただき、ご感想のほかご意見・ご要望、また皆さまからの新しい情報など、気軽に御寄せくださいますようお願いいたします。

響の森 小原 宣朗

公民館ひろば

子どももお年寄りも参加

中原分館ふれあい作品展

若桜町公民館中原分館では、3月13日から15日までの3日間『ふれあい作品展』を開催しました。この作品展は毎年この時期に開催され、子どもたちの作品から個人、グループ、老人クラブなどの手芸、絵画、木工品、俳句、刺繍などが数多く出品されます。

今年は幸い天候にも恵まれ、池田だけではなく若桜からも多くの方に来ていただきました。会場では、それぞれの作品をひとつひとつ丁寧に鑑賞し、保育所、小学校のコーナーではかわいらしい作品を前にほほえましい姿が見られました。

また隣の部屋には生け花が展示され、春の香りを漂わせ



ていました。毎年恒例となっているこの作品展はそれぞれの発表の場でもあり、文字通り「ふれあい」の場にもなっています。



若桜グルメツアー

第12回寿大学

自然に恵まれた若桜ではいろいろな食材の生産が行われています。3月18日の今年度最後の若桜氷ノ山寿大学では、「若桜グルメツアー」と称して、その現場を見学するとともに、若桜の食材を使ったお弁当をいただくことにしました。

まず訪れたのは、内町で千石農遊会のみなさんが経営するイチゴ栽培のハウス。なかでは大きなイチゴが赤く色づいていました。早速、イチゴを購入する人もいて、すぐに売り切れになりました。

次に吉川牛を飼育する大谷守章さんの牛舎に行きました。美味しい牛肉だ、との評判が高く引き合いもたくさんあるが、品質を守るために今の経営規模を拡大する考えはない、とのことでした。

その後、公民館に戻って若桜の食材をふんだんに使ったお弁当をいただきました。

作ってくださったのは、「美味しいわかさ倶楽部」のみなさん。山菜おこわ、吉川牛とゴボウの旨煮、高野産自然薯、加地産コンニャクなど15品ものご馳走でした。ボリュームもたっぷりでした。ボ然大満足でした。



若桜の文化財をめぐる

町民ふるさと教室



豊かな自然に恵まれた若桜は歴史と文化の町でもあり、多くの文化財が残されています。3月20日に開催した今年度の町民ふるさと教室は、町内文化財めぐりツアー。国史跡の鬼ヶ城跡をはじめ、国登録有形文化財の若桜駅構内と若桜橋、国重要文化財の不動院岩屋堂、そして平家伝説の落折などをバスと徒歩でまわりました。

ガイドは町教育委員会文化財担当の津川尚貴さん（岩屋堂の案内は山根貞郎さん）。わかりやすい資料とていねいな説明で、参加者からは「地元を知りたいきっかけになった」「今日はいち勉強になった」といった声が聞かれました。



内容盛りだくさんの寿大学 新規登録生、受付中!

今年度の若桜氷ノ山寿大学は、4月15日が第1回で、小林昌司町長にまちづくりのビジョンについて伺います。その後も社会学、小学生との交流、講演、グラウンド・ゴルフ大会など内容豊富。町内在住の方ならどなたでもご参加いただけます。新規登録ご希望の方は、若桜町公民館☎(82)1584までお申し込みください。

なお、昨年度までに登録済みの方は、そのまま継続としますので新たに登録する必要はありません。詳しい学習内容は、この町報といっしょに配布したチラシをご覧ください。

集まれ、サークル仲間 新規会員、募集中!

公民館を会場に活動しているサークルがたくさんあります。趣味を深めるために、また仲間作りのために入会してみたいか、がでしょうか。各サークルでは、随時、入会を受け付けています。詳しくは、この町報といっしょに配布した募集チラシをご覧ください。

郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

思い出がみな浄化され懐かしい
植田みのる
三寒四温春がそこまで来て
車井 信恵
覗く 申告に四苦八苦して朱印押す
門村 千代
冷え切ったハートに春が声掛ける
蔵本 悦子
春よこい花も私もお待ちかね
中田 房江
育てた杉も今は昔の語り草
茗荷 きみ
蠟梅の香りに惹かれ紅を引く
盛田 夢路
明日のこと神のみぞ知る老いの坂
石岡せつ子
自信過剰のツケが回って落ち込んで
西谷 幸子
四季折々いろんな色の風が舞う
谷口 史子
また言ったドッコイショと腰伸ばす
土岐 昌子
老人会むかしの美女も皺だらけ
永原 昌鼓
こそこそとヘソクリ数えにんまりと
盛田 康秋

苦も楽も味見しながら生きていく
竹口 清信
どうせ死ぬなどと私の意気地なし
藤原 鬼桜
ありがとうございましたと晩の酒
岡崎 彰夫

俳句 (若桜いづみ俳句会)

舞ふやうな踊るがやうな春の雪
西尾 青雨
日射し来て木々の影おく障子かな
中村 節枝
小雪舞ふたった一人の露天風呂
山根 里江
新春の朗報ありて弾みけり
坂口 仲子

俳句 (鶴尾句会)

軒棊四温の光膨らます
山本 小品
如月の雨にひびかす選挙カー
岡田よし子
果樹園の剪定日和煙たつ
田島 富子
虚空へと夢のつながるとんどかな
盛田 絃子



新 着 図 書

2010. 2. 28まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・数えずの井戸	京極 夏彦	・名将名言録一日一言	火坂 雅志
・坂道の向こうにある海	柳月美智子	・日本の地名	浅井 建爾
・夢曳き船	山本 一力	・もういちど読む山川日本史	五味 文彦
・虚ろ舟	宇江佐 真理	・目のつけどころ	山田 真哉
・虚報	堂場 瞬一	・うつで困ったときに開く本	香山 リカ
・橋	橋本 治	・数学力は国語力	齋藤 孝
・故郷のわが家	村田 喜代子	・茶道具が語る年中行事	目片 宗弘
・富士急行の女性客	西村 京太郎	・はじめての洋ランの育て方	岡田 弘
・似たものどうし	北原 亜以子	《 ヤングアダルト 》	
・サヨナライツカ	辻 仁成	・都会(まち)のトム&ソーヤ 6	はやみね かある
・下天を謀る(上・下)	安部 龍太郎	・吉野北高校図書委員会 3	山本 渚
・愛は苦手	山本 幸久	《 児 童 書 》	
・もいちどあなたにあいたいな	新井 素子	・フィーフィーのすてきな夏休み	エミリー ロッタ
・キケン	有川 浩	・妖精フェリシティ 9	エマ トムソン
・張り込み姫 3	垣根 涼介	・しょうぼうしょは大いそがし	ハネス ヒュットナー
・東京アクアリウム	小池 真理子	・ホンキになりたい 7	小林 深雪
・船に乗れ! (1~3)	藤谷 治	《 絵 本 》	
・千人の恋人たち	稲葉 真弓	・ホーホー!きれいだな	ティム ホブグッド
・Fの悲劇	岸田 るり子	・まぐらのせんじん	かがくいし ひろし
・天網	今野 敏	・ほく、まだねむくないよ	おおたか 蓮
・美人の古典	山下 景子	・きみがいま	アリスン マギー
・本格ミステリの王国	有栖川 有栖	・ちゅーちゅー	宮西 達也
・アイム・ファイン!	浅田 次郎	《 郷 土 》	
・老いてこそ上機嫌	田辺 聖子	・きらめく120人	鳥取市

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No.67

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

こどもの読書週間

4月23日～5月12日まで

「たんけんしたいな 本の森」



「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、こどもの読書週間は、昭和34年に誕生しました。もともとは5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、2000年の「子ども読書年」より、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間が延長されました。

4月23日は、2001年12月に「子どもの読書活動推進法」により、『子ども読書の日』と定められています。また、本年は「国民読書年」でもあり、子どもから大人まで、大いに読書に親しみましょう。



こどもの読書週間の行事として

- *「この本おもしろかったよ!」のおすすめ本の展示
こどもたちにすすめたい本を募集します。4月6日～20日まで
- *おはなし会 4月28日(水)
時間:午後4時～ 場所:情報館プレイルーム

本の紹介

「あおきみ」さんの妙に役立つ日々の知恵147コ
青木美詠子 著

めんどくさがりで、やりたい気持ちはあるけどきっちり出来ない人に贈る、ちょいと立ち止まり、少しずつ見つけたいい方法
掃除や洗濯、料理、衣類、美容、人づき合いまで、日常生活で役立つ愉快的な工夫を紹介。

ほんのひろばカレンダー

4 月							5 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

【貸出期間と冊数】 1人5冊まで、2週間
 【開館時間】 10:00～18:00
 【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始
 どなたでも無料です

休館日

営業日

毎週火曜日

10時30分～18時30分

12時00分～20時00分

(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

★入館回数1,000回到達★

若桜町上町の君野正典さんが3月5日に入館回数1,000回に到達されました。感謝状と記念品(温水プール回数券10回券)をお贈りしました。

君野さんの喜びのコメント

体重が気になり水泳を始めました。泳いだあとの疲労感はないとも言えないものがあります。通算距離は1,550kmに達しました。次は2,000回を目標に無理をせずに続けようと思っています。



君野正典さん



矢部幸代さん

★入館回数500回到達★

八頭町の矢部幸代さんが2月27日に入館回数500回に到達されました。感謝状と記念品(温水プール回数券10回券)をお贈りしました。

みんなでウォーキング

好評開催中

毎週(月・木曜日)

14:00～15:00

皆さまの参加を心よりお待ちしております。

15日(木)	10時40分	15日(土)	10時40分	10日(土)	11時40分	10日(土)	10時40分
17日(土)	11時40分	16日(土)	10時40分	11日(土)	11時40分	11日(土)	11時40分
18日(日)	12時30分	17日(日)	11時30分	12日(日)	12時30分	12日(日)	11時30分

◎小学生水泳教室

カエルコース

イルカコース

シャチコース

クジラコース

15日(木)

10時40分

15日(土)

10時40分

10日(土)

11時40分

10日(土)

10時40分

17日(土)

11時40分

18日(日)

12時30分

17日(日)

11時30分

12日(日)

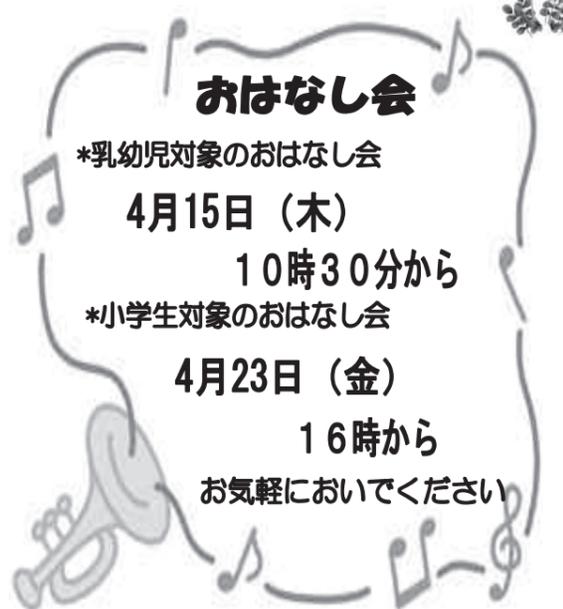
11時30分

4月の予定

2010・4月号
NO・64号

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
82・2306



おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会

4月15日(木)

10時30分から

*小学生対象のおはなし会

4月23日(金)

16時から

お気軽においでください